

平成19年9月10日（月）

（午後2時10分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番4、19番 中本君。

19番 中本君。

〔19番（中本正人君）登壇〕

○19番（中本正人君）それでは通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

2点についてお伺いしたいと思います。まず1点目としまして、救命率向上につながるAED（自動体外式除細動器）の普及についてお伺いしたいと思います。

AEDは、心肺停止状態になった人間の心臓に電気ショックを与え、蘇生させるための機械であり、平成16年7月から医療専門家以外の人でも使用できるようになりました。AEDの配備基準はといいますと、1日1,000人以上が出入りする施設となっており、その基準に達する市内の公共施設は、市役所庁舎、市民会館、高野口の産業文化会館、県立橋本体育館であります。市役所庁舎では、既に1階、保険年金課前に、また2階では商工観光課前に設置されております。県立体育館におきましては、メインアリーナ入り口横に設置されております。

ここで、話は変わりますが、今年の千葉県市川市市議会議員選挙において、巨人軍の長嶋茂雄のものまねで有名なプリティ長嶋氏が、AEDの普及をとということで立候補し、当選されておりました。出馬の動機はといいますと、彼は長年少年野球チームの監督をしており、3年前に対戦相手の少年が試合中にボールが胸に当たり、心臓震盪を起こして亡くなってしまったとのこと。その後、全国各

地で心臓震盪で亡くなっている少年が多いということを知ったそうです。もし、そのときにAEDという機械があれば、彼を救えた可能性が高かったことを知り、AEDの普及のために立候補したとっております。

ここで、AEDで社会復帰した事例を紹介させていただきたいと思います。紀北地域の中学3年生の女子生徒が、体育の授業中におけるマラソン中に突然倒れ、意識を失った。しかし、迅速な119番通報と養護教員の人工呼吸、心臓マッサージによる応急手当、救急隊のAEDによる電気ショックと救命処置、そして病院の高度な集中治療により、社会復帰したということです。

また、高校野球春季近畿大会大阪府予選で、飛翔館高校、これは前の泉州高校と桜宮高校の試合中、飛翔館高校の投手が打球を胸に受け心肺停止。たまたま家族と観戦していた岸和田消防署の救急救命士がいて、心臓マッサージと人工呼吸を行い、その後AEDで電気ショックを与え、数分後に意識が戻ったということです。

また、東京の環状線、そして関西空港でもAEDの使用で一命を取りとめたということも聞いておりますし、愛知万博では、会場300m間隔で約100台のAEDを設置したとのこと。

ここで伺いますが、消防本部として4台のAEDの指導用トレーナーを購入しておりますが、AEDの取り扱いも含めた普通救命講習会を、年間どのぐらい開かれているのか。また、受講者数は何人であるのかをお伺いしたいと思います。

次に、市の公共施設である産業文化会館、文化センター、公民館のAEDについて、ど

のように考えておられるのかをお伺いしたいと思います。また、市内21の小・中学校のAEDの設置について、教育委員会としてどのような考えを持っておられるかをお聞きしたいと思います。

2点目としまして、市道岸上紀の川線の法面についてお伺いいたします。毎年8月頃、岸上紀の川線法面の草を、委託業者による除草が行われております。私は市議会議員として行政に参画させていただく前から、一市民として法面の除草に疑問を感じておりました。何百万円もかけて除草業務が行われていますが、2万㎡からある法面の草が、初期に刈られた面が除草完了時には、当然とはいえ、場所によっては50cmから60cmの草が伸びているということ。また数カ月もすれば、テールアルメのコンクリート塀に草が垂れ下がっているということです。滋賀県の知事ではありませんが、本当にもったいないなあと私の目には映りました。

私は、何年前だったかは定かではありませんが、除草業者にいくらかで委託されているかと聞いたことがありました。私の記憶では、たしか350万円だったと記憶しております。その後は300万円、270万円と減額されてきておりますが、去年は、岸上墓地周辺の法面を、防草シートを施工したことにより348万円となっております。当局として、いつまで除草作業に何百万という大金をはたいていくのかということです。岸上紀の川線法面の除草を、今後も業者委託していくのか、また、法面について、当局はどのような考えを持っておられるのかをお聞きしまして、1回目の質問を終わります。

よろしく申し上げます。

**○議長（中上良隆君）**19番 中本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

**○教育長（森本國昭君）** 中本議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、小・中学校教職員に対する救急救命講習の受講状況について、ご報告を申し上げます。

教育委員会では、教職員に対して、緊急の際に応急手当を施せる力をつけるよう、平成16年度から平成18年度まで、橋本消防署の応急手当普及員講習会に各学校から1名ずつ参加するよう、計画的に実施してまいりました。その結果、44名の教職員が普及員の資格を得ております。また、平成19年度は、消防署の主催する普通救命講習を各幼稚園から1名ずつ、小・中学校から2名ずつ、合計54名受講させております。両講習の受講者合計は98名、全員がAEDの使用についての実地体験しております。これによって、4年間に本市の教職員全体の約20%が研修したことになります。今後も受講者を増やし、緊急の対応ができるよう備えてまいりたいと考えております。

次に、小・中学校のAED設置状況についてでございますが、現在はいずれの学校にも設置されておられません。しかし、たくさんの子どもたちを預かる小・中学校であります。財政状況は大変厳しいものがございますが、産業文化会館等の公共施設、また学校には、AEDの設置を市長部局と協議の上、順次推進するよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（中上良隆君）** 消防長。

〔消防長（大西洋二君）登壇〕

**○消防長（大西洋二君）** 中本議員のご質問にお答えします。

救急救命率向上へのAED（自動体外式除細動器）普及についての、1点目の、AED指導用トレーナーを用いた救急講習会につい

てですが、以前は、一般市民が行う救命処置には、除細動は含まれておりませんでした。非医療従事者による自動体外式除細動器の使用のあり方検討会報告書を受け、平成16年7月の厚生労働省からの通達で、緊急時には一般人でも使えるようになりました。このことにより、消防本部は、平成17年度からAEDトレーナー4体を取り入れた救急訓練指導を行っています。

平成17年中には訓練指導31回、参加者662人、平成18年中は57回、参加者1,141人、平成19年中は7月現在で50回、参加者1,128人、延べ138回、2,931名にAEDの訓練指導を行っています。

高野口町につきましても、伊都消防組合消防本部が平成17年中に12回、119人、平成18年中に26回、408人、平成19年は13回、252人、延べ51回、779人で同様の訓練を行いました。

今後も市民のニーズにこたえるためにも、AEDを使用した新しい心肺蘇生法の普及啓発に、消防本部全体で積極的に取り組んでいくことが大切だと考えております。

以上です。

○議長（中上良隆君）建設部長。

〔建設部長（坂本信良君）登壇〕

○建設部長（坂本信良君）議員おただしの、市道岸上紀の川線法面の除草についてでございますが、全面積の約2万㎡を業者に委託してきました。橋本市シルバー人材センターに委託を行う方法もありますが、法勾配がきつく作業に危険を伴うため、業者に委託する方法で除草を行っています。昨年度から、一部防草シートの施工により草の抑止に努めており、本年度におきましては、職員で面積約1万㎡の草刈りを行い、防草シート面積約600㎡の施工予定であります。残り面積約1万㎡は、従来どおり業者委託をしました。

また、本年度、緑の募金事業で苗木を確保

し、植樹する予定であります。今後も直営施工並びに業者委託で対応し、並行して防草シートの施工及び植栽を行い、草の抑止に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中上良隆君）19番 中本君、再質問ありますか。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございました。それではまず、AEDの取り扱いを含めた救命講習会ということにつきまして、再質問させていただきたいと思っております。

今、消防長のほうからも答弁いただきましたように、回数、また受講者数というのは、かなりいっているということについて、私もある面では安心したと思っております。しかし、私の言いたいのは、今現在、橋本人口7万人として、そして二十歳以上の人が約5万5,000人以上いる中で、ほんの数%しかこのAEDという装置について知らないということですので。救命講習は今までずっとやられておりますから、かなりの人はいると思っておりますけれども、このAEDについては、本当に数%の人しか知らないということについて、やはり私は、一人でも多くの方にこのAEDという装置を知っていただきたいと思うわけでございます。

ここで、私はお願いしたいんですけども、これは教育委員会にお願いしたいんですけども、21校ある小・中学校の先生方で、先ほど答弁の中で、AEDの取り扱いを含めたあれは、約20%の先生方が受けてもらっていると聞きました。今現在、橋本市内の小・中学校の先生で、講師先生も含めて450名ぐらいの先生がいてると聞いておりますけれども、ここでお願いしたいのは、教師である、子どもを預かる先生方が、まだ2割ぐらいの受講ではどうなのかなということ。せめて、大事な子ども

もを預かる先生方は、全員がAEDを含めた救命講習会、心肺蘇生法というものを身につけてほしいなと思います。ですから、この件については答弁は要りませんが、もう一度再確認していただきたいということを、お願いしたいと思います。

ここで一つお願いしたいんですけども、今現在、橋本市内で少年スポーツ団体は48あると私は聞いております。その指導者に、AEDを含めた救命講習会の実施をぜひともやっていただきたい、お願いしたいと思うんです。この件はお願いしたい。この件については消防長、どうですか。先ほど言い忘れましたが、市民病院でも嶋田先生が中心となって、救命講習会を職員の皆さんや市民も含めてやっていただいているということにつきまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

ということで、消防長、先ほど申し上げましたスポーツ少年団体の指導者の皆さんの講習会、いかがなものでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（中上良隆君）消防長。

○消防長（大西洋二君）先ほど、中本議員からおっしゃられております普通救命講習会、先ほども言いましたようにAEDトレーナー4体、普通救命講習会につきましては、AEDトレーナーで一人5人というある程度の限定がございます。というのは、習う以上はとことんさわっていただいて、実際にできるまで講習するというところで修了証を交付しております。ただ、先ほど述べました中には、プール開きとかいろんな中で、そういうトレーナーを持って行って数人の方に教えて、それで講習会終わったという形を含めての人数でございます。

そういう流れの中で、少年スポーツ団体が48団体ということで、でき得ればこの団体をまとめる箇所では何かの日を指定していただ

いて、数回に分けて指導するのがベストではないかということでございます。その日については、このスポーツ団体がまとめていただいて、要望なりしていただければ結構かと思えます。

以上です。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございました。やってもらえるということで受けとめていいんですね。はい。わかりました。

そして、この件について最後になりますけども、私、各地区団体においてでも、やはり市民の皆さん一人でも多く知ってもらえるということにおいて、各地区においても呼びかけをお願いしたいなと思いますので、これは一応、区長連合会にでもお話ししていただければどうかということ、要望しておきますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、産業文化会館、文化センター、公民館等についてのAEDの設置ということをお伺いしたい。確かに、今、教育長の答弁いただいたように、前向きに考えているということは重々よくわかりました。しかし、いつからという、定かな答弁をいただいておりますけども、私は、せめて高野口の産業文化会館は、すぐにでも設置していただくという答弁を期待していたんですけども、これもいずれはしてくれるだろうとは思いますが、やはり大きな会館ですし、できる限り早く設置していただきますようお願いしたいと思います。

確かに、このAEDにつきましては、各自治体においてでも庁舎には設置してある自治体が多いです。しかし、公共施設まではないというのも、これも事実。しかし、実質、主な公共施設まで既にもう設置されている自治体もあるということも、これも事実。近隣では、河内長野市とか紀の川市ではされ

ておると思います。特に、紀の川市では、こういうふうには公共施設のAEDマップ、これも一応作成されております。それぐらいやはり、やっているということですよ。

ここで、ちょっと私、お伺いしたいんですけども、今、庁舎内に設置されているAEDについて、この設置についてどのように職員の方に説明をしてあるのか。場所等についても、どのような説明をして設置したのかというのを、ちょっとお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）設置については、昨年度、健康福祉部、健康課が窓口になりまして設置させていただきました。その後、機械だけあっても用を足しませんので、職員課が職員用に、使用についての研修を何回かやられております。それとあわせて、先ほど議員からご紹介にありました、市民病院で定期的に救命講習をやられておりますので、職員がその都度、その都度、市民病院のほうへ行って、講習もあわせて受けております。

周知徹底につきましては、当然、毎日庁舎職員、中におりますので、1階、2階、2カ所については周知しておりますし、文書で回ささせていただいたかどうか、それはちょっと今のところ記憶ありませんけれども、周知については十分やっておっております。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）私が、なぜこの質問をしたかといいますと、私も今日この質問をするに対して、何人かの職員にお尋ねしました。このAEDについて。そしたら、中にはもちろんAEDの使用についても、また設置場所についても知っている方もおりました。しかし、1階は知っていても2階の設置場所は知らない、また逆の場合もあるわけですよ。中にはAEDの装置すら知らない職員もいてると

いうことです。今、部長が言われたように、文書では出したかどうか知りませんが、現実にはそんなんですよ。

ここで、私、言いたいんですけども、この9月1日に、もう皆さんもご存じだと思いますけども、PL学園で野球部の生徒が亡くなってますよね。そのときに、私、テレビ報道で聞きましたけども、PL学園にはAEDが設置してあるんです。けど、その設置場所を知らない。そして、設置してある場所の逆の方向を探していたということですよ。それでどうとう設置してあるにもかかわらず、このAEDを使っていない。こんなばかげたことはないですわね。私も今これをお尋ねしたのは、こういうことのないように、うちは庁舎内やから、そんな1階、2階で小さな面積やから、すぐわかると思いますけども、これも同じことが、僕言えると思うんですよ。ですから、もう一度、再度、AEDについての説明、それから設置場所等について徹底してほしいなというふうには要望しておきます。

ここで一つ、私、お伺いしたいんですけども、今現在、庁舎内1階、2階にAEDがありますけども、国道を挟んで前には消防本部もあります。そこで、それは多めにこしたことはないけども、今の本市ではAEDが本当に少ない。その1台を、先ほど、私、言いました高野口の産業文化会館に設置することはできませんか。私は十分できると思います。また、運動公園のテニスコートに二つAEDが設置してありますわね。AEDが。それで、そのうち一つは、夏場の市民プール用に使われております。それはいいと思います。しかし、その1台の、プール使用以外の10カ月からの期間を、他の施設に設置することはできないのでしょうか。また、庁舎内に置いてあるAEDを、庁舎閉庁のときに、休暇のときに、貸し出しすることはできないものか。こ

んないい物がありながら、庁舎の休み、土曜日、日曜日、祭日に眠らせておくのもどうかと私なりに考えております。この3点について、答弁願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まず、各施設への設置なんですけれども、各施設への設置につきましては、各施設の管理者が判断して設置すべきものと考えております。昨年、各施設にほとんどついてないということで、健康福祉部長名で、購入について推進するよう文書で通知させていただきました。その後、最終的には予算の段階で、どういう判断をされるかというところに尽きるのではないかなと思いますけれども。そういうことで、一応、健康を預かる健康福祉部としては、各施設管理者に対して通知をさせていただいておるところでございます。

それと、ちょうどさっきの話に戻るんですけども、庁舎に設置してある機械の利用、これは当然、心臓発作等、市民の来場者、職員も含めてですけども、あったときにすぐ対応しなければならぬと。使い方がわからなければどうしようもないので、特に1階部分については、健康福祉部の前に、保険年金課の前につけてあります。ですから、健康福祉部の職員だけは、ちょっと入れ替わって、すべてではありませんけれども、積極的に講習を受けて、いつでも対応できるようにということで、ちょっと人数までは数えたことありませんけれども、職員については積極的に講習受講を言わせてもらった経緯があります。当然、健康課の職員についても同様でございます。

それと、貸し出しについてなんですけども、1階、2階、庁舎つけさせていただいた一番最初の時点で、2台あれば1台、土曜、日曜

のイベント等にも対応できるん違うかということで、1台は申し出いただいたらお貸しできるのではないかと、規則とかルールづくりについては、まだきっちりできておるかできないかと、私、今確認できておりませんけれども、基本的にはお貸しできるのではないかと。そういうことで2台導入させていただきました。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）今質問させてもらったのは、庁舎にある2つの1つを、これを産業文化会館に設置できないかとか、その施設の管理者ですか、予算がない、予算がないという中で、その施設の管理者、そんなの無理ですわ。少ない台数でも有効に活用していくのが大事ではないのかな。ですから、まずは簡単に、庁舎内に二つある、1階か2階の一つを高野口の産業文化会館に持っていくことはできないんですか、とか、先ほども言いましたように、テニスコートに二つある部分の一つを、こんなテニスコートに二つも要りますか。その夏のプール使用期間以外は、よその公共施設に設置することできないんですか。それを僕、聞いとるんですよ。もう一度答弁をお願いします。できないならできないでいいですよ。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今、中本議員のおただしについてお答えいたします。

とてもいいご提案だと思いますので、一度内部で、その方向で検討してまいりたいと思います。あとのいろんな施設につきましては、教育長がご答弁させていただきましたように、一気にはまいりませんが、計画的に今後、配置できるよう検討してまいりたいと思います。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。それで納得です。

それでは次の、小・中学校のAEDということについてお伺いしたいと思います。

お隣の、近隣市の河内長野市や紀の川市、また有田市では、全中学校に設置していますよ。これも多分、教育委員会の方も知っていると思いますけども。また、有田市では小学校も全部設置しています。これについて、私もちょっと聞いてみたんですけども、それは有田市では箕島高校が近くにありますが、箕島高校の体育の授業中にソフトボールをしていた生徒が突然倒れ、亡くなったということ。しかし、消防隊、救急隊が来たときにはもう既に遅かったということだそうです。

そこで、市長はじめ議員の皆さんも、これではいかんということで、早急に設置したと私は聞いております。なのに本市では、21校ある小・中学校、ましてや中学校の7校だけでも設置できないものかということ、僕は言いたいわけです。

河内長野市でも、また紀の川市でも、今は小学校は設置していませんけども、小学校にも設置できるように、今、検討しているということも私、聞いております。

そして、私、一応何か印象に残っているんですけども、河内長野市の担当者が自信たっぷりに「うちの市長は、市民の安全と安心をまず第一に考えている」と。これを私は思った。そんなこと思うのは、どこの自治体の市長でも一緒やと私は思っておりましたけども、ただ自信たっぷりにそういうふうに言われたので、ごっつ私、記憶に残っているわけです。

ここで、ちょっと近隣のAEDの設置台数をご紹介させていただきたいんですけども、河内長野市では22台設置しています。そして紀の川市では12台、有田市では13台、そして私いつも比べてますんやけど、ちょうど和歌山、大阪、奈良ということで、奈良の五條市

では1台もまだ設置されておられません。そういう自治体もあるんですけどね。そこで、私、有田市が今13台設置してありますが、これもレンタルでやっているということ。この13台でいくらかというと5万5,300円、13台。1台4,000円ちょっとでレンタルしているわけ。これ、有田市に聞いてください。私も聞きましたから間違いありません。1台4,000円ちょっとでね。本当ですよ。13台を月5万5,300円でやっているんですよ。ということは1台四千二、三百円ですよ。となれば、市内の中学校、例えば7校に設置してでも、3万円も要らない。月ですけどね、もちろん。それができないのかなと思うと、何か私、寂しく思うんですけども、もちろんこれ、予算ということで、教育委員会としてももちろんやろうと、設置しようという気持ちは十分わかります。しかし、いかんせんやっぱり予算ということになれば、最終的にはやっぱり市長にお願いせな仕方ないということで、せめて、私、市内21校してほしいけども、今考えたときに、最低でも中学校の7校は設置できないものか。これは私も最終的に市長にお願いするしかないので、市長にお聞きしたいと思うんですけども。仮に市内21校してでも、10万円要りませんよ、8万円ちょっとですよ。ひとつよろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中本議員の質問にお答えしたいと思います。本当に人の、人間の命の尊さということ、本当に大切なことでございます。私、常々安全・安心ということで、皆さんの、市民の方に申し上げておるわけですが、今の何しますと、やはりいっぺんには埋まらんとお思いますけれども、計画的に、ここ2年ほどの間に、小・中学校に、差し当たって中学校に先するとかして、2年以

内ぐらいには、何とかひとつ努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。2年以内ということで、あまり私も無理も言えないと思うし、これは辛抱しますけども、できる限り、市長、早く設置していただけますようお願いしたいと思います。

それでは2点目の、市道岸上紀の川線の法面ということについてお伺いしたいと思います。答弁を聞かせていただいて、確かに当局としても、草の抑止等について努力してくれているということはよくわかります。そして、その中で、この財政厳しい中で、職員が約2万㎡の半分の1万㎡を草を刈ってくれたということについて、これは私も聞きました。そして、建設課の担当課長にお話聞きました。私、本当にうれしかった。私が喜ぶのはおかしいですけども、本当に聞いてうれしかった。この炎天下、1万㎡の草を、課長はじめ職員の皆さんが草刈りしてくれてるんですよ。そして、最も感動したのは、自分たちの手で草刈りした予算の部分で、新しく防草シートを施工するんだという、先ほどの答弁にあったように。この気持ちが僕は非常に大事だ、うれしいと思いました。こういう気持ちが、全職員が今以上こういう気持ちを持っていただいたら、すばらしい自治体になるだろうな、県下一の自治体どころか、日本一の自治体になるんじゃないかなと私、本当にまじで思います。

そこで、ちょっと防草シートということは皆さんも知ってはると思いますけども、簡単に説明すれば、JR和歌山線の銭坂市脇から、野へ上がる、あの面が約半分、200mぐらいあるかな、あれは一応ネズミのあれで張ってますよね。あれもちょっと私、JR和歌山支社

に聞いてみたんです。そしたら、あれはちょっと高価な物でした。やっぱり㎡、七、八千円するということで、あの部分だけで約500万円ほどかかったと聞いております。

しかし、私、先ほども言いましたように、岸上墓地の法面、一部ですね、あれも一応防草シート張ってくれてますよね。あれはもう僕見たとき、「あ、いろいろと考えてくれてるんだな」というふうに理解しました。あれはそんな、JRのような高価な物ではありませんけども、やはりやることによって、次年度からは底の部分の草刈りをしなくていいということだと思っただけですよ。

そして、先ほど答弁にもあったように、これからも直営施工と、それで業者委託並行して防草シートを張っていきたいということについては、私もよくわかりました。

それで、ここでちょっと質問したいんですけども、答弁の中で、新しく樹を植栽していきたいという考えがあるというふうに言われましたけども、どのような樹を植栽しようとするのか。また、どのくらいの本数を植えようとしているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）19年度で植栽を予定している内容につきましては、樹種については、まだ近隣区との調整、また市の考え方の調整は済んでおりませんので、確定はしておりませんが、市の考え方といたしましては、常緑樹といいますと、葉が生い茂ることによって下の下草が生えないというような効果をねらって植栽するわけでございますので、常緑樹のクスだとか、それからカシ等、常に下に光が当たらないような樹種で考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）よくわかりました。こ

の樹については、土壌的には問題はないんですか。というのも、私も地元の人として、よく、あの法面に、あの淡路島のように水仙を植えて、紀の川水仙峡にしたらどうやな、という話も私、区の中で話したことを思い出しています。これ、土壌的には問題ないんですね、その樹に関しては。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）以前にバラ等を植えたときに、非常に草の勢いが強くて、バラ等が枯れてしまったということもございまして、その後、議会からもいろいろご指摘をいただいた中で、土壌調査をいたしました。で、あの土壌につきましては、桜だとかバラ等については、植えるところの土壌改良が必要であるというふうな結果が出ているわけでございますけれども、今回のカシだとかクスノキ等、決定はしておりませんが、その辺については、再度適合するかどうかも含めまして、植えるまでに検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）よくわかりました。というのは、以前にも、桜の樹も植えていただきましたよね。あれは区で植えたのかな、そしたら。あれも実際、私も楽しみにしてましたんやけども、桜の花見るあれもなく、残念に終わったんですけども、そういう中で、私、今、後から聞こうと思ったんですけど、先ほど部長言われたバラの花ですね。あれもたしか平成七、八年ですか、ぐらいに、花植える5カ年計画とかで、たしかバラの花を植えたと思うんですね。それもやはり草に負けてダメだったということ、今言われてましたけど、あの5カ年計画というのは、バラの花だけでももう終わりましたか。その辺の経過について、もう一度お願いします。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）あの長大法面でバラの植栽を行ったわけでございますけれども、施工年度につきましては平成8年から平成11年度までの4カ年で、面積にしまして800㎡の植栽を行っております。費用等につきましては、約400万円ほど費用が出ております。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）じゃ、それだけでもう終わったということですね。一応4年計画した中で、バラの花を植えただけで、あとはしなかったということですか。はい。わかりました。

一応そういうことで、当局としても、法面対策についていろいろと努力してくれているというのはよくわかりました。今後ともまた、よろしくお願ひしたいと思ひます。そして、私、あの法面に対して、木下市長がよく言われております、かけております「花いっぱい運動」、あれで、あの紀の川線法面一面を、今年のように菜の花でも、だーっとしたとき、どんな感じになるかな。ひよっとしたら橋本の一つの名所になるんじゃないかなというふうに考えるわけです。私、個人的に。そういうことも含めて、今後とも法面対策についてお願ひしたい。

そして、最後になりますけども、1日も早く法面対策やっていただいて、私、以前からお願ひしています、あの法面、テールアルメの壁面に壁画を描いていただくこと、切にお願ひ申し上げまして、質問を終わりたいと思ひます。

ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）これをもって19番 中本君の一般質問は終わりました。

この際、3時10分まで休憩いたします。

（午後2時58分 休憩）